

事業概要	ローカルエナジー(株)は、エネルギーの地産地消による新たな経済基盤の創出を目的として官民共同出資にて設立した地域新電力会社である。 主な事業内容は、電力小売・卸売事業、地域熱供給事業、電源熱源開発事業、省エネルギー改修事業、次世代エネルギー実証事業である。	
部署	電力事業部、営業部	
所在地	〒683-0812 米子市角盤町一丁目55番地2	
連絡先	(電話番号)0859-57-5415 (E-mail)localenergy@lenec.co.jp	
環境省ローカルSDGsを通じて、実現したい社会像	地域の再生可能エネルギー等を地産地消することによって、地域経済循環を創出し、持続的に成長し続ける地域。	
ローカルSDGsの実現に貢献できるソリューション	分野	エネルギー <ul style="list-style-type: none"><li>地域新電力設立支援</li><li>電力需給管理代行支援</li></ul>
	URL	<ul style="list-style-type: none"><li>当社HP: <a href="https://www.lenec.co.jp">https://www.lenec.co.jp</a></li><li>環境省グッドライフアワード: <a href="https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/report201806-localenergy.html">https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/report201806-localenergy.html</a></li></ul>
上記ソリューションを提供できる地域について	全国、中国地方	

## 自者の特徴

## 【当社の取組概要】

- 当社は、鳥取県米子市及び地元企業5社の出資により設立した自治体新電力である。なお、設立後は、鳥取県境港市も出資・参画している。
- 平成28年4月からの電力小売全面自由化にあわせ、米子市公共施設に対する電力小売事業を開始し、地域の再生可能エネルギー（FIT電源）である米子市クリーンセンターや鳥取県企業局太陽光発電所等の地産電気を調達することで、エネルギーの地産地消を目指して取り組んでいる。

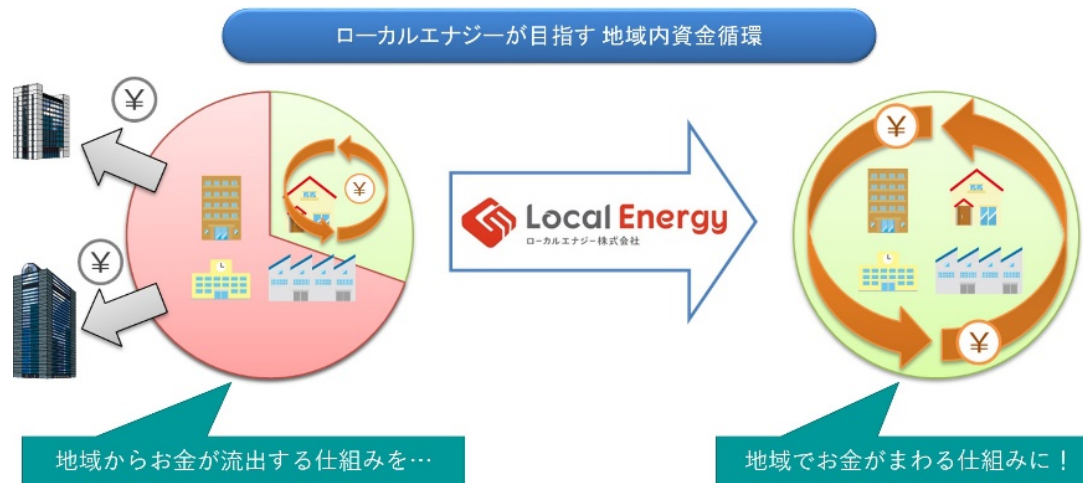


図. エネルギーの地産地消による資金循環モデル



写真. 米子市クリーンセンター

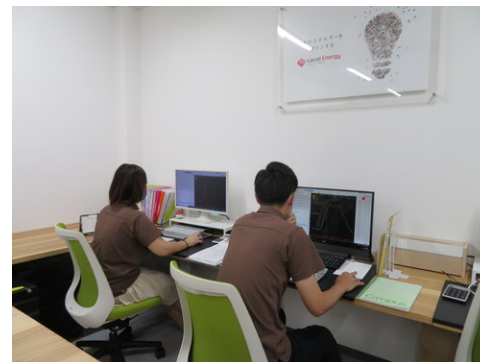


写真. 自社による電力需給管理

## 自者の特徴

## 【取組の特徴】

- 当社では、事業で得られた利益を原資として、次世代を担う小中学校・高等学校の児童・生徒向けの環境教育、非化石証書を活用したCO2フリー電気の供給(イベント時)等を行っている。また、避難所となる公民館に蓄電池を設置する等、地域のレジリエンス向上に取り組む等、事業を通じて、地域への経済・環境・社会価値の還元に努めている。
- この取組が、全国で同じ地域課題を抱えている自治体等の一助となるよう、主に自治体を対象とした視察受入を実施している。視察に訪れた自治体から、地域新電力の設立等に向けた支援等の依頼も多数受けている。



写真. 次世代を担う子ども達を対象にした環境教育

## 【当社が掲げるSDGs10の目標】

- 当社経営の柱として、SDGsにおける17の目標のうち、10の目標を掲げている。
- エネルギーの地産地消を通じたSDGsの推進への貢献が評価され、平成30年「第6回環境省グッドライフアワード」において、米子市と共同で『環境大臣賞自治体部門』を受賞し、地方創生及びSDGsの先進事例となっている。

## SDGs経営に向けた自者の課題や悩み

—

まちのエネルギーを  
デザインする



ローカルエナジー株式会社

COMPANY PROFILE

# 地域密着型電力会社を目指して

PROLOGUE プロローグ

## 01 この地域だから生まれた会社です

132km<sup>2</sup>に15万人のコンパクトシティ

米子市は、再生可能エネルギーの自給率が高い地域であるとともに、高温の源泉を誇る皆生温泉を有しています。この皆生温泉は、風光明媚な日本海に面しながらも人口集積地に位置し、市全体でも132km<sup>2</sup>に15万人が住むコンパクトなまちとなっています。

インフラの整備と地域エネルギー資源

この地域特性を活かし、これまで官民連携により総合特区事業※1や緑の分権改革事業※2、ICT街づくり推進事業※3、分散型エネルギーインフラプロジェクト※4等を通じて、様々な地域エネルギー事業の検討を行ってまいりました。

- ※1 鳥取発次世代社会モデル創造特区(平成25年6月28日:国認定)
- ※2 総務省「緑の分権改革」調査事業(平成23年度)
- ※3 総務省ICT街づくり推進事業(平成24年度)
- ※4 総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト(平成25年、平成26年度)

OUR VISION 私たちの目指すもの

## 02 エネルギーの地産地消で地方創生

エネルギーの地産地消

私たちの理念は「エネルギーの地産地消」です。これまで地域経済の基盤としか選択肢がなく、結果的に地域外成28年4月からの「電力自由化」を者が存在することで、エネルギーの出の抑制と地域内での資金循環が可

地消による新たな地域経済基盤の創なるエネルギーは、地域外から購入するに資金が流出していました。この度、平契機に、地域内にエネルギー供給事業者が存在することで、エネルギーの地産地消が促され、地域外への資金流出となりしました。

新たな地域経済基盤の創出

この「エネルギーの地産地消」により、地域の自立の一助になるものと期待され、創生」の概念にも一致することから、熱源開発事業などを推進することで地域経済基盤を創出することを目的

地域経済の基盤が強化され、地域経済の自立の一助になるものと期待されます。これは、国が進めている「地域内の電力及び熱供給事業や電源開発事業を進め、新たな」とします。

OUR FIELD 事業領域

## 03 ローカルエナジーの事業領域

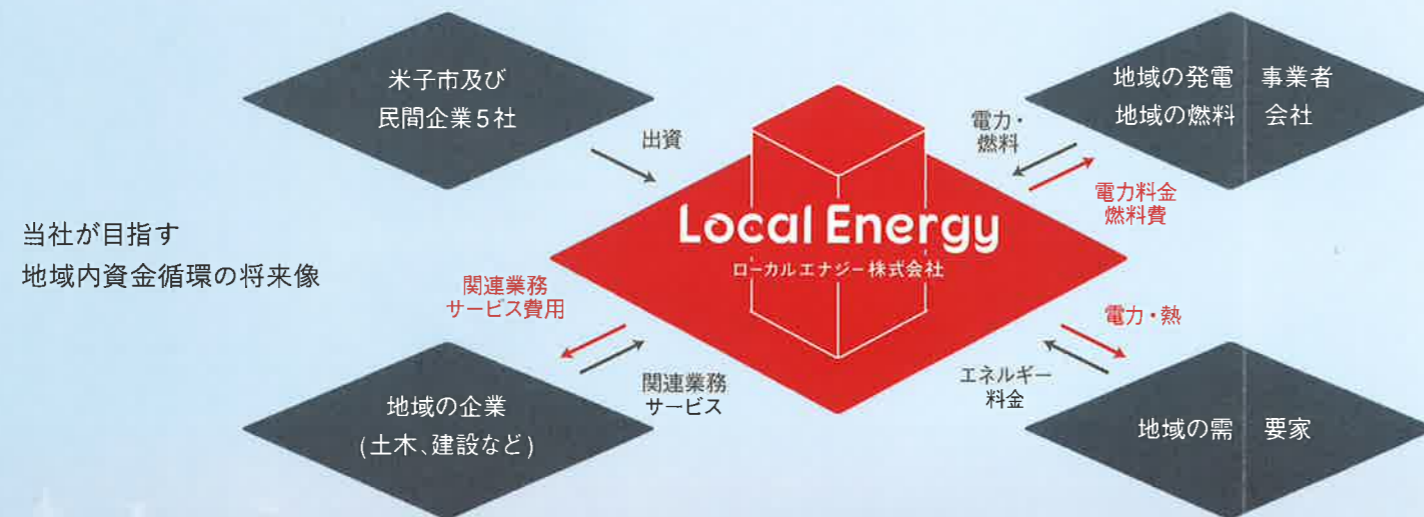
ローカルエナジーの事業活動

当社は、電力の小売・卸売、地域熱供給、電源・熱源開発、省エネルギー改修、次世代エネルギー実証、視察受入やコンサルティングなど様々な事業を行っています。また、小学生の社会科見学の受け入れや、高校生への環境講演会など、次世代への環境教育の普及活動にも取り組んでいます。



まちのエネルギーをデザイン

私たちは、米子市及び周辺町村の地域特性を活かし、「まちのエネルギーをデザインし、地域内資金循環を実現する」事業会社として、地域に貢献できる企業を目指して活動に従事してまいります。



当社の6つの事業領域

# 04 当社の電力調達先

OUR ENERGY 私たちの電力

私たちは、「米子市クリーンセンター」の廃棄物を利用したバイオマス発電や、中国地方最大級の広さを誇る「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」の太陽光発電、他にも地熱発電、中小水力発電などから生まれた電力を主に提供しています。

## 太陽光発電



ソフトバンク鳥取米子  
ソーラーパーク(米子市葭津)



八王寺工業ソーラー米子発電所  
(西伯郡南部町)



鳥取県南部町ノーリツ  
太陽光発電所(西伯郡南部町)



企業局鳥取放牧場  
太陽光発電所(鳥取市久末)



企業局東部事務所  
太陽光発電所(鳥取市古海)



企業局天神浄化センター  
太陽光発電所(東伯郡湯梨浜町)



企業局西部事務所太陽光発電所  
(米子市八幡)



企業局FAZ倉庫太陽光発電所  
(境港市竹内工業団地)



企業局竹内西緑地  
太陽光発電所(境港市竹内町)



企業局境港中野太陽光発電所  
(境港市中野町)



中海テレビ放送太陽光発電  
あいの家(西伯郡南部町)



中海テレビ放送太陽光発電  
パラディーズ(米子市皆生新田)



中海テレビ放送太陽光発電  
わかとり作業所(西伯郡南部町)



中海テレビ放送太陽光発電  
寺内公民館(西伯郡南部町)



中海テレビ放送太陽光発電  
寺内農場(西伯郡南部町)



中海テレビ放送太陽光発電  
YAJINスタジアム(米子市安倍)



中海テレビ放送太陽光発電  
車尾小学校(米子市車尾)



中海テレビ放送太陽光発電  
大高公民館(米子市尾高)



中海テレビ放送太陽光発電  
中海テレビ放送社屋(米子市河崎)



中海テレビ放送太陽光発電  
米子北斗中学校、高等学校  
(米子市夜見町)



中海テレビ放送太陽光発電  
湊山中学校(米子市愛宕町)



東洋ソーラー米子市尚徳中学校  
太陽光発電所(米子市日原)



東洋ソーラー米子市立図書館  
太陽光発電所(米子市中町)



東洋ソーラー福原東太陽光発電  
実験施設(松江市福原町)



東洋ソーラー福原西太陽光発電  
実験施設(松江市福原町)

## 廃棄物発電



米子市クリーンセンター  
(米子市河崎)



宍道湖東部消化ガス発電所  
(松江市竹矢町)

## 地熱発電



湯梨浜地熱発電所  
(東伯郡湯梨浜町)

## 中小水力発電



企業局若松川発電所  
(日野郡日南町)



船上山発電所  
(東伯郡琴浦町)

# Message

## 地域の皆様に愛される会社へ

当社は、「エネルギーの地産地消による新たな地域経済基盤の創出」を理念として設立致しました。経済活動にエネルギーは欠かせないものですが、そのエネルギーを全て地域外に依存する環境では、今後も地域経済の自立は難しいと考えます。そこで、米子市及び地元企業5社の出資により、エネルギーの自立を目指した地域エネルギー会社「ローカルエナジー株式会社」を設立致しました。地方自治体と地元企業が連携し、地域に貢献する新しいモデルをつくり、地域内の消費や資金循環を促すことは、地方創生の実現に向けた要になると確信します。地域とともに持続的に発展し、地域の皆様に愛される会社を目指してまいりますので、末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



環境省が主催する2018年「第6回環境省グッドライフアワード」において、当社は米子市と共に「環境大臣賞自治体部門」を受賞いたしました。  
(写真左から、伊木隆司 米子市長、加藤典裕 代表取締役)

### イメージキャラクターのご紹介

名前は「ロロカル」。ローカルエナジーのローカルから命名しました。頭は電球、体はソーラーパネル、尻尾は電源コード。デザインはWebで全国から公募し、地域の皆様の投票で決定しました。愛らしく親しみやすいイメージで、明るい未来に繋がるようにとの想いが込められています。



ロロカル



社名	ローカルエナジー株式会社
資本金	9,000万円
設立	平成27年12月21日
役員	代表取締役 加藤 典裕 専務取締役 森 真樹 取締役 並河 元 取締役 三輪 昌輝 取締役 中村 栄治 監査役 入江 道憲
主な出資者	株式会社中海テレビ放送、山陰酸素工業株式会社 三光株式会社、米子瓦斯株式会社 皆生温泉観光株式会社、米子市、境港市 (順不同)
事業許可	小売電気事業者 (平成28年2月23日:登録番号A199)
所在地	〒683-0812 鳥取県米子市角盤町一丁目55番地2 中海テレビ放送センタービル
連絡先	TEL:0859-57-5415 FAX:0859-57-6827 メールアドレス: localenergy@lenec.co.jp ホームページ: http://www.lenec.co.jp

#### 弊社までのアクセス



#### 米子空港からのアクセス



#### 共同利用プライバシーポリシー

ローカルエナジー株式会社は、以下のとおり共同利用プライバシーポリシーを策定し、事務所での掲示、当社ホームページ及びパンフレットへの掲載を行うことで、お客様本人が容易に知りえる環境づくりに取り組めます。

##### 【共同利用する者の範囲】

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります\*1。・小売電気事業者\*2・一般送配電事業者\*3・電力広域的運営推進機関

##### 【共同利用の目的】

- ① 託送供給契約又は発電量調整供給契約(以下「託送供給等契約」といいます。)の締結、変更又は解約のため
- ② 小売供給契約(離島供給及び最終保障供給に関する契約を含む。)又は電気供給契約(以下「小売供給等契約」といいます。)の廃止取次\*4のため
- ③ 供給(受電)地点に関する情報の確認のため
- ④ 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため

##### 【共同利用する情報項目】

- ① 基本情報: 氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
- ② 供給(受電)地点に関する情報: 託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法

##### 【共同利用の管理責任者】

- ① 基本情報: 小売供給等契約を締結している小売電気事業者(但し、離島供給又は最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、一般送配電事業者)
- ② 供給(受電)地点に関する情報: 供給(受電)地点を供給区域とする一般送配電事業者

2016年10月1日 ローカルエナジー株式会社 代表取締役 加藤 典裕

\*1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者及び一般送配電事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

\*2 小売電気事業者とは、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者(電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。)をいいます(事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ( http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\_and\_gas/electric/summary/retailers\_list/)をご参照ください)。

\*3 一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。

\*4 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。



私たちはSDGs(持続可能な開発目標)に積極的に取り組んで参ります。